

令和8年6月市議会定例会

市長施政方針

上田市

本日ここに、令和8年6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今議会は、市長就任後初めての定例会であります。市政運営に対する私の基本的な考え方と、今後の施策の方向性につきまして申し上げ、議員各位、並びに市民の皆様のご御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、この度の市長選挙を通じて、この上田の地を駆け巡り、大勢の市民の皆様と直接言葉を交わしてまいりました。皆様から寄せられた切実な声に耳を傾け、また、就任からこれまでの間、職員と膝を交えて協議を重ねる中で、改めて実感していることは、上田市には先人たちが幾世代にもわたって築き上げてきた誇るべき歴史と文化、そして、それを礎とした未来への確かな可能性があることです。しかし、同時に、子どもたちやその先の世代へ、決して先送りしてはならない課題もまた、数多く積み重なっているという現実があります。

国内外の情勢はめまぐるしく変化し、物価高騰をはじめとする諸課題が市民生活に影響を落としています。加えて重要なのは、市が長年抱えてきた構造的な課題に正面から向き合うことでもあります。もはや前例の延長線上で考える時代は終わったという認識のもと、事業を徹底的に見直す覚悟で、守るべきものは守り、見直すべものは大胆に切り込んでまいります。

とりわけ、市民の命と暮らしを守る医療体制の充実、水道事業の持続可能な在り方、さらには資源循環型施設と周辺一帯を価値あるエリアへ高めるまちづくりは、将来世代への責任に直結する重要課題として向き合ってまいります。

さらに、人口減少社会において、地域が活力を維持していくためには、「稼ぐ力」を高める視点が欠かせません。行財政改革を単なる経費削減に終わらせるのではなく、民間活力を生かす「公民連携」を推進し、公共施設はコストをかけて維持するものから、価値を生み「稼げる拠点」へと転換し、地域経済の活性化と将来にわたり安定した行財政運営の両立を図ってまいります。

こうした市政全般にわたる改革を進めるうえで、私が何より大切にしたいのは、机上の空論ではなく、足を運んでこそ見える「現場」と、顔の見える「対話」であります。行政が一方向的に決めるのではなく、市民をはじめ、企業・大学・関係団体等の皆

様の声を丁寧に受け止め、共に解決策を創り上げていく。そして、市職員の管理職から若手まで、一人ひとりがやりがいを持ち、市民と「ともに動く市役所」づくりに力を注いでまいります。

本年4月、第三次上田市総合計画がスタートいたしました。「ひと・まち 輝く しあわせ 実感都市」の実現を目指す、この計画を羅針盤とし、様々な分野における政策を通じて、その歩みをさらに力強く進めてまいります。

折しも、本年、新生上田市誕生20周年という大きな節目を迎えました。これまで紡いできた地域の絆を次の世代へしっかり引き継ぎながら、現状に甘んじることなく「挑戦する上田へ」、その揺るぎない決意のもと、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

それでは、これらの考え方にに基づき、第三次上田市総合計画の6つの施策大綱に沿って、今後進めていく各施策について、順次申し上げます。

はじめに、市民が主役のまちづくり、自治・協働・行政に対する取組について申し上げます。

市では自治基本条例に基づく「参加と協働」「地域内分権」のまちづくりを、理念に留めることなく、着実に進めるため、市民や地域コミュニティの皆様と対話を重ね、全国の成功事例等も参考にしながら、本市の実情に即した体制づくりを進めております。

特に、自治会、そして市内14の地域の住民自治組織は、地域の安心と活力を支えるかけがえのないパートナーであります。私自身も積極的に地域へ足を運び、課題を共有し、共に解決の道筋を描いてまいりたいと考えております。

併せて、地域コミュニティの皆様の負担軽減にも継続的に取り組み、持続可能なまちづくり体制を構築してまいります。

また、現在、専任の地域担当職員が9つの地域に配置され、行政と地域を結ぶ橋渡し役を担っておりますが、今後はさらに地域の声がより確かに行政へ届く仕組みを整え、市民が主役のまちづくりのできる体制を一層強化してまいります。

次に、すべての人の人権が尊重されるまちづくりについて申し上げます。

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もがお互いを尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は、私が大切にしたい理念であります。

市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、家庭、地域、企業など、様々な場で人権教育の啓発を推進し、市民の人権意識を高めるとともに、平和意識の醸成にも取り組んでまいります。

また、性別にかかわらず誰もが能力を発揮できる社会を目指し、固定的な役割分担意識やジェンダーギャップの解消に向けた啓発を通じて、男女共同参画を推進してまいります。併せて、外国籍市民の皆様が地域社会の一員としてともに支え合い、活躍できるようコミュニケーション支援や多文化共生の意識の醸成に努めてまいります。

続いて、自然・生活環境に対する取組について申し上げます。

人口減少の進行や気候変動への対応、施設の老朽化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の皆様の安全・安心な暮らしを将来にわたり守っていくためには、次世代に引き継げる社会基盤の構築が重要であります。

特に、資源循環型施設建設につきましては、私が市長に着任した4月9日、地元自治会や関係団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会並びに諏訪部自治会、下沖振興組合の皆様就任の御挨拶を申し上げるとともに、意見交換を行いました。

私からは、昨年6月に締結した「資源循環型施設の建設地決定に関する基本協定」を継承し、地元の皆様のご理解と御協力により築かれてきた長年の歩みとその重みを真摯に受け止めながら、安全・安心を最優先とした施設整備に取り組む決意を直接、お伝えいたしました。

また、周辺整備事業については、公共施設の在り方を変える施設と位置付け、民間の資金力や知見を活用しながら、エリア価値の向上と人を呼び込むことのできる魅力ある事業としてまいります。

今後、施設関連事業がいよいよ実施の段階に入っておりますので、地元の皆様の声に誠実に向き合い、これまで積み重ねてきた対話と信頼関係を礎として、全力で取り組んでまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

全国的な人口減少の進行に加え、施設の老朽化や技術職員の確保の困難化など、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。市におきましても将来にわたり、市民の皆様へ安全・安心な水道水を安定的に供給していくためには、中長期的な視点に立った計画的な施設更新や、持続可能な水道事業の在り方を検討していくことが重要と考えております。

こうした中、水道事業の「広域化」は、関係する長野県・長野市・千曲市・坂城町・上田市の5団体において検討を進めておりますが、先月29日に開催された「上田長野地域水道事業広域化協議会」において、「広域化によって上田市にどのようなメリットがあるのか」という視点を重視しながら意見交換を行うとともに、市として改めて検証を行うため一定の時間をいただきたいこと、また、客観的なデータに基づく更なる協議が重要であることなどをお伝えしてまいりました。

私は、市長選挙を通じて「市民の命を支える水道を将来にわたり守り抜くこと」「上田市の大切な水資産を次世代へ確実に引き継ぐこと」の重要性を訴えてまいりました。水道事業の広域化そのものを否定するものではありませんが、拙速に進めるのではなく、市民の皆様の理解と納得を大前提に、市として主体性をしっかりと確保し、慎重に判断していくことが重要であると考えております。

今後につきましても、どのような形が将来にわたる「市民益」につながるのか、協議会での議論や専門家の知見等を踏まえ、市民の皆様への丁寧な情報提供と説明責任を果たしつつ、将来に責任の持てる水道の在り方を慎重に検討してまいります。

次に、脱炭素化推進の取組について申し上げます。

国から選定を受けて取り組んでいる脱炭素先行地域事業については、今年度、地域エネルギー会社である「株式会社サントエナジーうえだ」が主体となり、吉田地籍のため池「^{ますいけ}枅池」を活用した水上太陽光発電施設、いわゆる「フロートソーラー」の整備を計画しております。先月、工事着工に向けた地元の皆様向けの事業計画説明会を開催し、水利組合や地元住民の皆様にも御理解いただいたところであり、引き続き、地域と一体となった取組を通じて、環境と地域経済の活性化が結びつく好循環につな

げてまいります。

さて、近年では、気候変動の影響により、豪雨や台風などの気象災害は激甚化・頻発化しており、防災・減災への対応は喫緊の課題となっております。

加えて、全国各地で大規模な林野火災が発生する中、市においても、昨年に武石上本入地籍で、本年は丸子西内地籍で林野に延焼する火災が発生しております。火災予防に対する意識の向上と、地域防災力の強化が一層重要であり、広域消防本部や消防団等関係機関と連携し、火災予防を含めた地域防災体制の強化に取り組んでまいります。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、これまで市が実施していた総合型・分散型訓練に加え、指定避難所の大学や民間施設との合同訓練などを通じた実効性のある防災拠点整備を進めるとともに、能登半島地震などの教訓を生かし、新たに「災害時協力井戸」制度を創設し、公民連携による分散型インフラを活用した災害対応力の強化を推進してまいります。

さらに、「自助・共助・公助」の連携を基礎として、防災意識の向上に向けた普及・啓発を進めるとともに、自主防災組織への防災用資器材購入補助制度の活用や、人材の育成・確保、自主防災組織と消防団との連携強化に努めてまいります。

一方で、高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょう、上下水道などの市民生活を支える社会インフラは、一斉に更新時期を迎えており、限られた財源の中で、将来世代に過度な負担を残さぬよう、計画的な対応が求められております。

こうした認識のもと、予防保全型の維持管理への転換を図る「インフラ施設の長寿命化」と、特定都市河川の指定を踏まえた流域治水をはじめとする「防災・減災の推進」を両輪とし、強靱で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止について申し上げます。

近年、特殊詐欺による被害が全国的に深刻化する中、本市においても発生件数が増

加傾向にあることから、未然防止に向けた取組の強化が必要となっております。また、交通事故につきましても、依然として尊い命が失われる事案が後を絶たず、事故防止と交通安全意識の向上は引き続き重要な課題であります。

こうした交通事故を取り巻く状況の中、本年4月には道路交通法が改正され、自転車の交通ルール遵守と安全利用の強化が図られたところであります。自転車は日常生活に欠かせない身近な交通手段ですが、信号無視や一時不停止、ながら運転などは、重大事故につながる危険性が極めて高いことから、警察などの関係機関と連携し、自転車の適正利用について積極的に広報・啓発活動に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備・促進に関する取組について申し上げます。

上田地域^{サンマル}30分交通圏の確立に向け、国・県と緊密に連携しながら、幹線道路網の整備を促進しているところであります。こうした中、国が整備を進めている国道18号上田バイパス第2期工区は、令和7年度に神川橋梁の上部工・下部工が完成するなど、着実に整備が進んでおります。

また、県が整備を進める国道144号上野バイパスにつきましても、歩道区間が先行して供用され、今年度中の全線供用開始が予定されております。その他の路線につきましても、早期完成に向け、国・県と一層の連携を図りながら、積極的に協力してまいります。

地域公共交通につきましては、令和6年度に市内路線バスの半数以上が廃止される可能性が現実味を帯びる深刻な事態に直面いたしました。こうした状況を重く受け止め、昨年9月に国土交通大臣から認定を受けた、地域公共交通利便増進事業を引き続き、着実に実施してまいります。

一方で、地域公共交通を支える根幹は、運転手などの「担い手」と「車両」であります。国の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用し、今定例会において車両等の整備・更新に係る予算を計上し、交通事業者の経営基盤の強化を図ってまいります。市民の皆様のご日常に欠かせない地域公共交通を、将来にわたって守り、育てる。こうした思いのもと、住みやすく、選ばれる都市の実現を目指してまいります。

次に、中心市街地と上田城跡エリアの賑わいづくりについて申し上げます。

まちの魅力と価値を高めるためには、新たな施設を建てることよりも、既にあるまちや空間をどう使いこなすかという視点が重要であります。私は、市民や事業者の皆様とともに、上田というまちを「使いこなす」発想で、賑わいと居心地の向上を進めてまいりたいと考えております。

現在、上田城跡や上田駅周辺、柳町などを対象とする「上田城 城下町エリアビジョン」の策定を、令和8年度前半の完成を目指して進めております。併せて、「ちょいまちプロジェクト上田」として、駅前広場や柳町で社会実験を重ね、市民や事業者の皆様と意見を交わしながら、まちの新たな使い方を探っております。さらに、市民の日常の移動手段として定着しつつあるシェアサイクルも、こうしたエリアビジョンと連動させ、まちの回遊を支える手段として活用することで、歩いて楽しいまちづくりを進めてまいります。

上田城跡公園におきましては、公民連携による魅力向上の取組も着実に進んでおります。やぐら下エリアでは、「公園施設設置管理許可制度」を活用した飲食店等の設置事業者が決定し、事業の着手に向けた協議を進めております。また、役割を終えた旧上田城跡南駐車場につきましては、中心市街地の活性化と観光振興に資する利活用を条件に事業者を選定し、契約手続きを進めているところであり、引き続き市民の憩いと新たな魅力が共存する公園を目指してまいります。

次に産業・経済に関する取組について申し上げます。

地域の活力を維持していくためには、「稼ぐ力」を高めていくことが不可欠であり、これからの市政運営においては地域の中で価値を生み出し、外から収入を得て、地域で循環させていく経済構造へと視点を変えていく必要があります。

その重要な柱の一つがふるさと納税制度の活用であります。本制度は地域の魅力ある特産品を通じて産業の活性化を促すと同時に、自治体の貴重な自主財源を確保できる、まさに「稼ぐ力」に寄与するものであります。寄付額の増加は、本市の厳しい財政状況の改善に向けても重要な施策と考えており、今後につきましても、返礼品提供事業者の皆様と連携し、上田の魅力を磨きながら積極的に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興と事業者・生活者支援について申し上げます。

国際情勢の緊張に伴うエネルギー価格の高騰や物流コストの上昇は、中小・小規模事業者の収益を圧迫し、地域経済の基盤にも少なからぬ影響を及ぼしております。

地域経済を守ることは市政の重要な使命であるとの認識のもと、運転資金の確保や資金繰りの安定化に向けた市の融資制度等を通じ、事業継続と経営の安定化を支えてまいります。

企業誘致につきましては、選ばれる地域に向けて地域未来投資促進法を活用した取組を積極的に推進しております。中でも下半過地区では、株式会社竹内製作所様と工場等設置に関する協定を締結しており、関係者の皆様の御協力のもと、工場建設及び操業に向けた準備が円滑に進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

こうした地域経済を下支えする事業者支援の取組と併せ、生活者支援を目的とするデジタルチケット配付事業を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、4月15日に開始いたしました。5月末現在の利用額は約6億2,800万円と、配付総額の約6割に上るといふ、短期間で高い利用実績があり、物価高騰に直面する市民生活に寄与するとともに、地域経済における消費喚起に着実な効果を上げております。

依然として物価高騰が市民生活や地域経済に重くのしかかる現状を踏まえ、今後も社会情勢や国・県の動向を注視し、適時適切な対策を講じてまいります。

次に、農政分野の取組について申し上げます。

農業・農村を取り巻く情勢は、深刻な担い手不足や高齢化、気候変動、国際情勢に伴う農業用資材の高騰など、依然として厳しい状況におかれております。担い手不足に対しましては、デジタル技術を活用したスマート農業の推進により、農作業の省力化や生産性の向上が必要と考えており、このたび、国の交付金の内示が得られたことから、市内全域を対象とした農業用機械の導入支援を実施してまいります。

また、武石地域におきましては、これまでのスマートシティ実証プロジェクト事業の成果を踏まえ、過疎対策基金を活用して、高度な衛星測位システムであるRTK基地局と連携した農業用機械の導入補助事業を創設することといたしました。

このほか、国の交付金を活用して、令和7年の農業生産に関する物価高騰分の一部を補填することとし、農業者の皆様が安定的に生産を継続するための支援策を展開してまいります。

次に、森林整備の推進とツキノワグマ対策について申し上げます。

上田の豊かな森を健やかな姿で次世代へ引き継ぐことは、市政の重要な責務であります。私自身、市民や企業、関係団体の皆様とともに、地域の森を育てる取組を着実に進めてまいります。

先月23日には鹿教湯温泉の市有林において、県との共催により「^{うえもり}UE森2026～上田地域にぎやかな森づくり植樹の集い～」を開催いたしました。趣旨に御賛同いただいた企業や地元の大学、一般公募の方々など幅広い参加を得て、約1,600本のカラマツ苗木の再生林に御協力いただいたところであります。

また、菅平高原は「ラグビー合宿の聖地」として全国に親しまれてきた地ですが、このたび一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン様による森林保全プロジェクトの御支援を受けることとなりました。昨日閉幕した今シーズンの累計入場者数に応じてお寄せいただくラグビーファンの皆様の温かい御厚意を、植樹をはじめとする森林整備に活用させていただき、スポーツと環境保全の両面で持続可能な地域づくりを進めてまいります。

一方、ツキノワグマにつきましては、今年度も県内の目撃件数が例年を上回る状況にあります。これから活動が本格化する時期を迎えます。昨年は、市内山林で単独行動中の市民が被害に遭う事故も発生していることから、クマと出会わないための行動や、里地に出没させない対策、また、人とクマとの棲み分けの徹底や、適正な個体数管理に向け、県をはじめ猟友会の皆様と連携した取組を進めてまいります。

次に、観光振興の取組について申し上げます。

市では、四季折々の自然や歴史文化を生かした観光資源により、年間を通じて多くの来訪者を迎えております。本年はソメイヨシノの開花と上田城千本桜まつりの開催期間が重なり、県内外からの観光客で大いに賑わいました。夜間ライトアップや地元グルメ、ワインの提供など、滞在型コンテンツの充実を図ったことで、本市の春の魅力

を広く発信するとともに、地域消費の拡大につながったものと捉えております。

引き続き、四季の移ろいとあわせて開催されるイベントにつきましては、市民の皆様の地域への愛着を育むとともに、地域の賑わい創出、さらには交流人口の拡大に寄与するものとして、安全対策に万全を期しながら実施してまいります。

今後は、こうした来訪の機会を確実に滞在や消費につなげていくことが重要であります。このため、地域資源を生かした観光コンテンツの充実や受入環境の整備を進めるとともに、市内を周遊し多様な魅力に触れることができる仕組みづくりを進めてまいります。

本年6月から県が導入した宿泊税は、その一部が市町村へ配分されることから、これまで申し上げた取組を支える貴重な財源として、観光地の魅力と競争力を高めるための戦略的な投資に充ててまいります。さらに、令和9年夏の信州デスティネーションキャンペーンを見据え、県や関係自治体と連携しながら、効果的な施策を着実に推進してまいります。

また、今後は「うえだUP！」をはじめとする情報発信を強化し、観光振興とシティプロモーションを一体的に推進することで、本市のブランド価値を高めるとともに、広域連携により交流人口・関係人口を拡大し、市民の皆様が誇りを持てる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、健康・福祉について申し上げます。

市民誰もが健康で安心して暮らしていくためには、地域の救急医療体制の更なる充実が必要であります。

救急医療は、重症度に応じて、三段階に分けて医療体制が構築されており、現在、市では一次救急を医師会や各医療機関の御協力のもと内科・小児科初期救急センターや休日当番医制度により対応し、二次救急を広域連合による病院群輪番制病院と、後方支援病院である信州上田医療センターの御尽力により対応しております。そして、三次救急は県の医療計画に基づき、東信地域では主に佐久医療センターが担い、地域の救急医療体制が確保されております。

しかしながら、働き方改革や医療従事者不足等を背景に、一次・二次救急の維持は

厳しさを増しております。そのため、病院群輪番制病院と信州上田医療センターでは、相互連携や役割分担の取組が進められ、救急受入体制の改善が図られ、圏域外搬送の減少などの効果が現われております。

併せて、救急医療の最後の砦である信州上田医療センターにおいては、施設整備や人員の充実によって、安定した救急受入体制の構築を進める構想があるとお聞きしております。

地域の救急医療体制の維持・充実は、市民はもとより、この地域に暮らす、すべての方の願いです。医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、医療機関、県等との情報共有や連携を密に図り、救急医療体制の充実に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、健康をまちの戦略に位置付ける取組について申し上げます。

総合計画に掲げる「健幸都市を目指した健康づくり事業の推進」のもと、人生100年時代を見据え、健康は個人の幸福にとどまらず、地域の活力や持続可能性を左右する重要な要素であり、まちづくり全体を支える戦略として位置付けていく必要があります。

一方で、生活習慣病の増加やこころの健康への不安、社会的孤立など、健康を取り巻く課題は多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりが年齢やライフステージに応じて、無理なく前向きに取り組める健康づくりへと転換していく必要があります。

市では、「第四次上田市民健康づくり計画」に基づき、生活習慣病の予防と重症化予防を柱に、各種健診の充実や公民連携による現役世代の健康づくりを推進するとともに、生涯を通じた切れ目のない支援により「健幸都市うえだ」の実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、温泉やスポーツ、地域のつながりといった本市の資源を生かし、健康づくりを地域の交流や活力の創出につなげることで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、福祉施策について申し上げます。

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまち。これは、共生社会の実現に向けた、私の強い思いであります。地域福祉、障がい福祉、高齢者福祉のいずれにおいても、支え合いの心を地域に根付かせることを福祉施策の中核に据

えてまいります。

地域福祉につきましては、平成21年から取り組んでいる「上田市災害時要支援者登録制度」を、自治会、社会福祉協議会、市の三者連携により、災害時のみならず、日頃の見守り活動にも活用してまいりました。今後は、特に支援を必要とする要支援者に対しましては、一人ひとりの実情を知る福祉専門職の方々の協力を得ながら、優先度の高い方の個別避難計画を作成し、より実効性のある支援体制を構築してまいります。

また、障がい福祉につきましては、心のバリアフリーを育むことが共生社会の基盤であります。令和9年度を始期とする「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の策定に向け、障がいを誰にでも起こりうる身近な問題として捉える「共感」の姿勢を大切に、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

一方、高齢者福祉につきましては、市の高齢化率が本年4月1日現在で31.5%に達し、今後も更なる上昇が見込まれる中、単身高齢者や認知症の方の増加、介護人材の不足など、課題は深刻化しております。今年度、第10期となる「上田市高齢者福祉総合計画」を策定し、介護サービスの適切な供給と、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

併せて、昨年7月に宣言した「認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市」の理念を具現化するため、「認知症施策推進計画」を策定いたします。認知症になっても、できることがたくさんあるという「新しい認知症観」の周知・啓発を進め、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちの実現に努めてまいります。

次に、子育て支援施策について申し上げます。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中において、子育て中の親が抱える孤独感や不安への対応とともに、子どもと家庭を地域全体で支えていく体制の強化が重要となっております。

まず、保育施策につきましては、次世代を担う子どもたちが、安心して過ごせる保育環境を継続的に提供するために、引き続き保育士の確保と人材育成を着実に進め、保育の質の維持・向上を図ってまいります。

また、これまで進めてきた保育園業務へのICT導入に加え、今年度中に全園で

キャッシュレス決済を導入し、保護者の利便性向上と業務の効率化を図るなど、保育分野におけるDXの推進に取り組んでまいります。

一方、子育て支援の推進に向けましては、市内12か所に設置している地域子育て支援拠点の充実を図り、親子が気軽に集い交流できる場の提供とともに、相談支援の強化により、地域における子育て家庭の孤立防止と、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

併せて、支援や保護を必要とする家庭に対しては、福祉・子育て関係機関との連携を一層強化し、見逃すことのない支援体制の構築を進めてまいります。

子どもの権利につきましては、「子どもの権利条約」の理念を踏まえ、「上田市こどもの権利条例」の制定に向けた取組を本年度から開始いたします。

多様なニーズに応じた、きめ細かな支援を推進し、誰ひとり取り残されることなく、生まれてから社会に出るまで切れ目なく支える社会の実現を目指してまいります。

次に教育に対する取組について申し上げます。

子どもたちが、変化の激しい時代を主体的に生き抜く力を育むためには、学びの場の整備、教育内容の充実、そして放課後の生活を含めた総合的な環境づくりが欠かせません。私は教育委員会との緊密な連携のもと、これらを一体的に進めてまいります。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、持続可能な学校運営体制の構築は、将来にわたり良好な教育環境を確保するうえで極めて重要であります。

市では令和3年に取りまとめた「小中学校のあり方に関する基本方針」に基づき、今年度から3年間を目途に「(仮称)上田市小中学校整備基本計画」を策定してまいります。計画策定に当たって、児童生徒数の推計や施設の現状等の客観的な分析を踏まえつつ、保護者や地域の皆様と対話を重ねながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保に取り組んでまいります。

こうした環境の整備と併せて、今年度からスタートした「第4期上田市教育支援プラン」に基づき、児童生徒の自ら学ぶ意欲や未来を切り拓く力の育成など、プランに掲げた施策の取組に努めてまいります。

さらに、放課後児童施策につきましては、共働き家庭の増加などにより、支援ニー

ズは年々高まっており、児童館や放課後児童クラブなどの建物の老朽化、利用者の増加に伴う施設の過密化への対応が急務となっております。このため、小学校の空き教室など既存施設を活用した環境改善に加え、今年度は「秋和児童センター」の大規模改修のほか、「東部児童クラブ」の集約化などの整備に鋭意取り組んでまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、これまでに上田地域クラブの愛称を「うえJOY」と決定し、令和9年度からの完全展開に向けて、クラブの設立支援を進めてまいりました。併せて、小・中学生に対しては、説明会やお便りを通じて、活動内容を丁寧にお伝えし、幅広い選択肢の中から、主体的に活動を選べる環境づくりに取り組んでまいりました。本年度は、学校部活動と地域クラブが併存する移行期となります。引き続き、学校や関係団体と連携しながら、「中学生の“やってみたい”を地域で紡ぐ」という基本目標のもと、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

年齢、国籍、社会的立場に関係なく、誰にでも開かれた学びの場として整備を進めているオープンドアスクールにつきましては、これまでの間、設置場所を市役所第二庁舎周辺用地に選定し、施設に係る整備方法や事業費の検証を進めてまいりました。こうした検討を踏まえ、整備に向けた準備が整ったことから、今定例会に関連予算を計上いたしました。

不登校や引きこもりなど、子どもや若者を取り巻く課題は、深刻化・複雑化しております。こうした課題に加え、人口減少が進む今、一人ひとりがその能力を発揮し、地域の担い手として活躍できる地域社会を築いていかなければなりません。そのためには、出生から成人期に至るまでの切れ目のない、継続的な支援体制の整備が不可欠であります。それは、一人ひとりの人生に寄り添い、共に未来を奏でていくような「伴奏型支援」であると考えております。

これまで支援に関わってこられた民間事業者やNPO団体等の皆様にも御協力をいただきながら、庁内における福祉、子育て、産業、教育など、組織の垣根を越えた横断的な支援体制を構築し、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、文化・交流・連携に対する取組について申し上げます。

令和2年度に認定された日本遺産につきましては、これまでシンポジウムの開催をはじめ、案内看板の設置、認定ストーリーや構成文化財を舞台にした短編小説の出版、観光コンテンツの造成、日本遺産「信州上田・塩田平」検定の実施など、関係団体の皆様と連携しながら、様々な事業に取り組んでまいりました。

本年度は、文化庁による総括評価・継続審査が実施される年でありますので、引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、商業・観光関係団体や市内大学などと連携し、日本遺産を活用した地域の魅力向上に一層努めてまいります。

サントミュージゼにつきましては、「育成」を基本理念に、文化芸術のもつ多面的な力を通じて、ひと・まち・文化を育む拠点として歩みを重ねてまいりました。

交流文化芸術センターでは、アーティストが市内全小学校や地域の公民館等に出向く「芸術家ふれあい事業」を引き続き展開し、子どもたちや地域の皆様の身近に、本物の文化芸術を届けてまいります。併せて、オーケストラ公演や大規模演劇等の舞台に触れていただく「鑑賞事業」も実施し、上田にしながら多彩な文化に出会える機会を創出してまいります。

また、市立美術館では、大阪城・上田城友好城郭提携20周年を記念し、7月18日から「秀吉と桃山文化 ー大阪城天守閣ー」を開催いたします。この展覧会は、真田氏に大きな影響を与えた豊臣秀吉の桃山文化を、大阪城天守閣の名品とともに御紹介するものであり、二つの城が紡いできた絆を次世代へつなぐ、絶好の機会となるものと考えております。

文化は、人を育み、まちを彩り、地域に活力をもたらします。サントミュージゼを東信地域や定住自立圏の文化拠点として、その力を教育、福祉、産業、観光など多分野へと広げ、市民の皆様にも永く愛される施設へと、更なる進化を遂げてまいります。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

市では、スポーツ都市宣言に掲げる理念のもと、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた地域づくりを進めております。

こうした中、上田市をホームタウンとするルートインホテルズ信州ブリリアントアリーズが、女子Vリーグのレギュラーシーズンとプレーオフをともに制する完全優

勝で、二連覇を達成されました。さらに、4月に開催された「長野県市町村対抗駅伝競走大会」では、上田市チームが大会新記録で、2年ぶり2度目の優勝を果たしました。選手・関係者の皆様のたゆまぬ御努力に、心より敬意と祝意を表します。これらの輝かしい快挙は、市民の皆様に大きな夢と感動を与えてくださいました。

また、5月に開催された「太郎山登山競走」では、上田スカイレース競技が昨年へ続き国際大会「スカイランナーワールドシリーズ」の第7戦に位置付けられ、上田の魅力の世界へ発信する機会となりました。

このように、スポーツは、観る人・する人の心を豊かにするとともに、地域の交流と賑わいを生み出す大きな力となります。この力を最大限に高めるため、競技スポーツの振興と生涯スポーツのさらなる推進に取り組むとともに、国民スポーツ大会を見据えた機運の醸成を図ってまいります。

さて、平成18年3月の合併から20年。私たちのまちは、旧市町村が育んできた歴史と文化、産業の強みを受け継ぎながら、一つの上田として歩みを重ねてまいりました。各地域の個性を磨き、輝かせることこそが、上田市の力強い未来をつくる礎であると、私は確信しております。

丸子地域では、キリングroupとの包括連携協定に基づく椀子ワイナリーを核としたワイン産業の振興、丸子温泉郷・信州国際音楽村をはじめとする観光地の魅力向上などに取り組んでまいります。

また、5月23日に信州国際音楽村公園の一部に、地域の皆様や民間事業者とともにヘーゼルナッツの苗木を植樹いたしました。さらに、本年10月には「信州丸子義仲祭り・木曾義仲挙兵武者行列」を4年ぶりに開催し、地域の賑わい創出・ブランド化につなげてまいります。

真田地域では、今年度、菅平高原スキー場開設100周年と、上田市とスイス連邦・ダボスとの姉妹都市提携50周年という、二つの大きな節目を迎えるころから、アニバーサリーイヤーと位置付け、先月5月24日には「スカイライントレイル菅平」にスイス大使館の公使をお迎えし、自ら選手として出場いただくなど、大会を共に盛り上げていただきました。また、昨日開催された菅平高原カントリーフェスティバルの会場では、100本のアルプホルンが一堂に会した圧巻の演奏により、ダボスとの友

好の機運が一層高まりました。これまで培ってきたスキー文化と国際交流の価値を次世代へつないでいく記念事業を展開してまいります。

武石地域では、民間活力を生かした魅力的な拠点開発に向けて、美ヶ原高原整備事業として、高原台上の老朽化施設の解体工事に着手していくことから、今定例会に地形測量に係る経費を計上いたしました。また、今年度から5年間を計画期間とする新たな「上田市過疎地域持続的発展計画」を策定したところであり、過疎債等の特別措置を活用しながら、住みよい地域づくりに取り組んでまいります。

こうした各地域の歩みは、合併以来進めてきた地域振興や社会基盤の整備とともに、市民の皆様の暮らしを支える確かな基盤となってまいりました。これまでの20年を振り返り、次の20年に向けた新たな一步を踏み出す契機として、来る7月11日に「新生上田市誕生20周年記念式典」を挙行いたします。

次世代を担う子どもたちの未来を守り、産業の芽を育て、誰もが安全・安心に暮らせる「住み続けたいまち」を、市民の皆様と力を合わせて創り上げてまいります。

最後に、行財政改革について申し上げます。

行財政改革は、市政運営を支える重要な取組であり、私が重点的に進めていく施策の一つであります。市民の皆様が真に必要なとする行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、限られた財源を最大限に生かす経営感覚を持って、全庁を挙げて改革に取り組まなければなりません。

市では、合併以降、第一次から第四次にわたる行財政改革大綱のもと、組織・職員数の適正化や事務事業の見直しなど、積極的に取り組んでまいりました。こうした中、第四次大綱が昨年度をもって終了し、今年度から第五次大綱が5年間を推進期間としてスタートいたしました。

この第五次大綱では、「公民連携の推進」「デジタル活用」「財政改革」「組織改革」の4つを基本方針として掲げております。特に、公民連携の推進においては、その担い手となる職員の育成が不可欠であることから、本年度、民間で培われた経営感覚と実践的手法を体系的に学ぶ「プロフェッショナルスクール」に職員を派遣し、公民連携の中核を担う人材の計画的な育成を進めてまいります。

また、行財政改革の推進に当たっては、市政の現状を市民の皆様へ積極的にお伝え

し、広く御意見をいただきながら、実効性のある改革につなげるとともに、今後策定する「アクションプログラム」では、「歳入に見合った歳出構造への転換」を最優先課題に据え、重点項目を設定し、その進捗を適切に管理してまいります。

基金に依存した財政運営から早期に脱却し、将来世代に負担を先送りしない行政運営を確立する。一方で、未来への投資など、必要なものにはしっかりと財源を振り向けてまいります。それこそが、私たち世代に課せられた責任であり、改革を着実に進め、安定した市政運営の基盤を形成することで、総合計画に掲げる将来都市像の確実な実現に努めてまいります。

以上、主な施策について申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案3件、予算案2件、事件決議案9件、報告事項10件の合計24件であります。

はじめに、条例案につきましては「上田市福祉医療費給付金条例中一部改正について」など、3件の提案であります。

次に、令和8年度6月補正予算案について申し上げます。

今回は、当初予算が骨格予算編成であったことから、新規事業や、国県補助等の内示に伴う事業の経費について、予算を計上するものです。

主な予算の内容としましては、まず、国からの交付決定に伴う、地域未来交付金の活用事業として、農業者の生産性向上と規模拡大、また、新規就労者の育成支援を図り、農業生産額と農業所得の向上を目指す「スマート農業推進事業」、DX活用による企業の生産性向上を目指す「DXフロントランナー伴走支援事業」のほか、地域資源の魅力向上と雇用支援による「地域活力促進事業」を計上しました。

また、子どもの権利を尊重する基本的な考え方等を示す「こどもの権利条例制定事業」、学校再編の必要性や対応方針等を定める「小中学校整備基本計画策定事業」、多様な人たちの学びの場を整備する「オープンドアスクール整備事業」、「総合体育館建設検討事業」のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「社会福祉施設等価格高騰対策支援事業」、「農業用肥料等高騰緊急対策事業」など物価高騰支援に係る経費を含め、計10億2,527万円余の増額補正を行い、予算現額は773億8,227万円余となっております。

次に、事件決議案につきましては、「上田古戦場公園人工芝整備工事請負契約の締結について」など、計9件を提案いたします。

最後に、報告事項について申し上げます。

今回報告する案件は、いずれも議会の御理解をいただいたうえで専決処分したものであります。

まず、「上田市税条例等の一部を改正する条例」等につきましては、令和8年度税制改正に伴い所要の改正を行ったものであります。

また、令和7年度一般会計補正予算第9号のほか、国民健康保険事業特別会計を含む5つの特別会計につきまして、主に予算の最終調整のため専決処分いたしました。

以上、今回提案いたしました条例案、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、去る4月9日に市長として初登庁し、2か月を迎えようとしております。この間、市民の皆様から頂いた信頼と負託の重さを、日に日に強く感じております。

市政の主役は、紛れもなく市民の皆様お一人お一人であります。その皆様の声を市政運営の出発点とし、現場に足を運び、地域とともに考え、共に行動する。これが、私の市政運営の基本姿勢であります。

市長としての一つひとつの判断や発言が、市民生活と上田市の未来を左右するものであることを深く胸に刻み、誠実に市政の舵取りを担ってまいります。

子どもたちやその先の世代が「上田大好き」と心から思える地域を創ってまいります。その実現に向け「挑戦する上田へ」の決意のもと、市民の皆様、市議会の皆様と力を合わせ、全力で市政運営に取り組んでまいります。

議員各位、並びに市民の皆様には今後とも格別の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、私の施政方針といたします。